

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(令和5年11月30日)

項 目	ページ
■ 「とっとり農業人フェア」の開催について 【経営支援課】……………	2
■ 「2023ため池フォーラム in とっとり」の開催結果について 【農地・水保全課】……………	3
■ 「第3回日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」の開催結果について 【林政企画課】……………	4
■ 米国バーモント州との姉妹提携5周年記念行事及び「食パラダイス鳥取県 in NY」 の開催等について 【販路拡大・輸出促進課】……………	5
■ 鳥取県ブランド保護・向上のための取組について 【販路拡大・輸出促進課】……………	7
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】……………	8

農 林 水 産 部

# 「とっとり農業人フェア」の開催について

令和5年11月30日  
経営支援課

鳥取県農業経営・就農支援センターでは、JAグループ等と協力して11月3日(金)に県内初となる合同就農相談会「とっとり農業人フェア」を開催しました。

県内外から59組の相談者が来場し、延べ137組の就農相談がありました。相談者からは、「実際に農業をやっている方の話が聞けて良かった」「就農に向け具体的なイメージができた」等の声があり、継続的な相談希望も34組からありました。

また、出展者からは、「他産地の受入体制づくりや情報発信の方法など大変参考となった」「今回は工夫・準備して参加したい」等、今後の取組に向けた産地の前向きな意見が聞かれました。

※令和4年度に、経営支援課を総合窓口、農業改良普及所を地域窓口とし、就農相談から経営発展までを一元的に支援する鳥取県農業経営・就農支援センターを設置しています。

## 1 とっとり農業人フェアの概要

日 時：令和5年11月3日(金) 午前10時～午後3時

場 所：倉吉市山根 倉吉体育文化会館 大研修室・中研修室

### (1) 相談ブース：大研修室に24ブース設置(就農相談3、移住定住1、産地19、雇用就農1)

就農相談	鳥取県農業経営・就農支援センター、鳥取県立農業大学校 JA鳥取県青壮年部
移住・定住	ふるさと鳥取県定住機構
産 地	東部 鳥取市、五本松梨団地、八頭郡3町合同 中部 JA鳥取中央(倉吉梨生産部、倉吉西瓜生産部、倉吉メロン生産部、大栄西瓜組合協議会、大栄花き部会、北条支所ぶどう生産部、長芋生産部、琴浦ミニトマト生産部、琴浦ブロッコリー生産部) 湯梨浜町 西部 JA西部白ねぎ部会 若葉55会、米子市、南部町、江府町、日南町産業振興センター 広域 鳥取県芝生産指導者連絡協議会
雇用就農	JA鳥取県中央会(1日農業バイト) ※県内22経営体(法人等)の雇用求人情報を掲示

### (2) セミナー：3回各30分程度、中研修室でセミナーを開催

演題	講師	参加者数
鳥取県で農業をはじめするには	県就農支援センター 橋本 相談員	27名
1日農業バイト デイワーク	JA鳥取県中央会 寺岡 上席専門員	21名
現役梨農家のリアルな体験談	JA鳥取中央 東郷果実部 唐崎大義 氏 琴浦梨生産部 目黒龍樹 氏	52名

## 2 就農相談の概要

### (1) 相談者の概要：59組(うち事前予約：36組、当日参加：23組)

居 住 地	県内46(東部12、中部27、西部7)、県外11(大阪、兵庫、東京、愛知等)、未回答2
職 業	会社員16、学生14、無職12、公務員6、自営業3、アルバイト3、その他5
就農希望地域	東部7、中部19、西部8、未定25
就農希望時期	半年以内11、1年以内6、3年以内7、未定35
希望する就農形態	独立就農20、雇用就農9、未定30

### (2) 相談者の感想等(回答数47)

参加目的	就農検討26、情報収集10、セミナー6、求人情報4、その他1
目的の達成	達成できた33、ややできた12、あまりできなかった2
興味・関心のあったブース・産地	あった39(西瓜12、梨5、農大5、デイワーク5、白ねぎ3等) なかった4、未回答4

## 「2023ため池フォーラム in とっとり」の開催結果について

令和5年11月30日  
農地・水保全課

ため池が中山間地域の農業を下支えする生産基盤であるとともに、生態系保全、伝統文化、美しい景観などの多面的機能を有し、貴重な農村の地域資源であることに理解を深め、今後のため池の保全活動や地域活性化につなげることを目的として、第25回目となるフォーラムを以下のとおり開催しました。

また、次回開催予定の秋田県にバトンを引き渡しました。

- 1 テーマ 豊かな農村 ささえるため池
- 2 日時 令和5年11月9日（木）午後2時～5時10分
- 3 場所 とりぎん文化会館 梨花ホール
- 4 主催 鳥取県、鳥取県土地改良事業団体連合会
- 5 参加者 450名 県内221名／県外229名（全国26都府県、北：秋田県、南：宮崎県）
- 6 概要

### （1）開会

- ①開会挨拶 鳥取県知事
- ②来賓挨拶 i) 農林水産省農村振興局整備部防災課長（渡部室長が代読）  
ii) 全国土地改良事業団体連合会会長（由谷主任研究員が代読）  
iii) 鳥取県議会議長



開会式



知事挨拶

### （2）講演会／事例報告

- ①基調講演 鳥取大学農学部 教授 清水 克之  
「鳥取県のため池に関する調査研究の取り組み～産官学の連携を通して～」  
→県と鳥取大学が連携し取組んだ「防災・減災に資するため池の早期警戒システム・緊急放流装置」や「ため池の貯留効果に期待する低水位管理手法」などの研究成果の変遷について説明された。

### ②情勢報告及び事例発表

農林水産省、鳥取県、鳥取県土地改良事業団体連合会及び2土地改良区（天神野、久米ヶ原）から情勢報告や事例発表が行われた。

### （3）閉会 次回開催県【秋田県】挨拶 秋田県農林水産部 次長 大山 泰

### （4）現地見学会 翌日10日（金）

- ①倉吉コース：県下最大の貯水量（131万m<sup>3</sup>）を誇る大山池（倉吉市） 《参加者：67名》
- ②八頭コース：3連ため池である西谷ため池（八頭町） 《参加者：46名》



現地見学会（大山池 倉吉市）



現地見学会（西谷ため池 八頭町）

## 「第3回日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」の開催結果について

令和5年11月30日

林政企画課

チェーンソー操作技術の「安全性、正確さ、スピード」を競い合い、林業の魅力を新たに発信する、全国大会の第3回日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取を開催しました。

新設した「アカデミー・ジュニアクラス」で智頭農林高等学校のチームが、総合優勝と3位入賞を果たす等、高校生が大活躍しました。

- 1 開催日 10月28日(土)、29日(日)
- 2 会場 大山楨原駐車場 (西伯郡大山町赤松上楨原)
- 3 主催 第3回日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取実行委員会  
(会長) 嶋沢和幸、(副会長) 鹿島 功
- 4 来場者 約1,800人 (目標1,000人)



### 5 概要

#### (1) 競技参加状況

・出場選手数 **全国から91名** (うち県内26名)

①プロフェッショナルクラス (5種目: 伐倒・丸太合わせ輪切り・接地丸太輪切り・枝払い・ソーチェン着脱、39名)

【県内: 6名 (鳥取県東部森林組合、赤堀農林)】

②ビギナークラス (2種目: 伐倒・丸太合わせ輪切り、22名)

【県内: 12名 (鳥取県東部森林組合、吾妻商事(有)、鳥取県中部森林組合、日南町森林組合、(株)神戸上農林)】

**新設**③アカデミー・ジュニアクラス (2種目: 簡易伐倒・丸太合わせ輪切り、**全国から10校15チーム30名が参加**、1チーム2名でのチーム戦) 【県内: 8名 (にちなん中国山地林業アカデミー、智頭農林高等学校、倉吉農業高等学校)】

→今大会から若い林業従事者の確保を目的として全国初の設置。全国の林業大学校、農林業高校等が参集。

#### <伐倒: マストツリー方式>



#### <丸太合わせ輪切り>



#### <枝払い>



#### (2) 競技結果

・鳥取県選手は、プロフェッショナルクラスで総合2位、ビギナークラスで総合3位に入賞し、種目別の接地丸太輪切り競技において優勝した。

○プロフェッショナルクラス (総合)

優勝	杉本 和也 (岐阜県)
2位	栗田 亮 (鳥取県)
3位	松村 祐 (長野県)

○ビギナークラス (総合)

優勝	山根 孝司 (兵庫県)
2位	駒田 賢 (北海道)
3位	田邊 邦治 (鳥取県)

○プロフェッショナルクラス (種目別)

接地丸太輪切り競技	栗田 亮 (鳥取県)
: 優勝	

・アカデミー・ジュニアクラスでは、智頭農林高等学校が総合優勝と3位入賞を果たし、種目別でも伐倒競技において優勝した。

○アカデミー・ジュニアクラス (総合)

優勝	鳥取県立智頭農林高等学校	古谷 龍彦・向井 鉄太 チーム
2位	奈良県フォレストアカデミー	松林 悠汰・大栗 匠瑛 チーム
3位	鳥取県立智頭農林高等学校	木村 悠人・小林 大倭 チーム

○アカデミー・ジュニアクラス (種目別)

伐倒競技 (簡易方式)	智頭農林高校
: 優勝	古谷 龍彦・向井 鉄太 チーム

## 米国バーモント州との姉妹提携5周年記念行事及び 「食パラダイス鳥取県 in NY」の開催等について

令和5年11月30日  
交流推進課  
国際観光・万博課  
販路拡大・輸出促進課

米国バーモント州とは平成16年から民間交流が進められ、平成20年に鳥取県との間で「国際親善に関する覚書」を締結し、青少年、教育及び文化等の分野で交流を行ってきました。覚書締結から10周年である平成30年には「姉妹提携協定書」を締結し、更に両地域の絆を深めていくこととしました。

今年は姉妹提携から5周年を迎え、本県から平井知事がバーモント州で開催された記念式典等へ出席しました。併せて、平井知事はニューヨークで米国トッププロモーション「食パラダイス鳥取県 in NY」を実施しました。

今後も引き続きバーモント州との交流を進めるとともに、米国内での鳥取県の魅力発信と観光客誘致を進めます。

### 1 米国バーモント州との姉妹提携5周年記念行事

#### (1) 鳥取県とバーモント州との姉妹提携5周年式典

- ア 日時 令和5年10月18日(水)午後4時45分から午後5時15分まで(現地時間)  
イ 場所 バーモント州知事式典室(バーモント州モンピリア市)  
ウ 出席者 平井伸治知事、鈴木光太郎在ボストン総領事ほか  
          フィル・スコットバーモント州知事、スーザン・マーレイ連邦商業省バーモント局長ほか  
エ 内容

- ・両知事から、5年間の交流により青少年交流、高校・大学の交流、文化交流など、姉妹提携による交流促進の意義について評価する発言がなされた。特に、コロナ禍においても高校生によるオンライン交流が実施され、今回コロナ後初めて対面での高校交流が本格再開されたことを契機として、今後とも対面とオンラインを併用しながら青少年の育成を支援することを確認した。
- ・今年は7月にバーモント州、8月に鳥取県において大規模な水害が発生したことを共に乗り越えていく決意を両知事で共有した。また、世界的な猛威を振るった新型コロナウイルスにおいてお互いの県州が両国内で最も感染を抑え死者数を少なくできたことで評価を受けるなど、人口規模が少ない地域であっても効果的な行政を行えることを確認し、子育て施策、産業振興、人口減少対策についても幅広く意見交換を行った。



左：フィル・スコット知事と会談する平井知事  
右：フィル・スコット知事(知事の右)と鈴木在ボストン日本国総領事(知事の左)ほかと写真を撮る平井知事

#### (2) 鳥取県とバーモント州との姉妹提携5周年レセプション

- ア 日時 令和5年10月18日(水)午後6時から午後8時まで(現地時間)  
イ 場所 エセックス・リゾート&スパ(バーモント州エセックス)  
ウ 出席者 平井伸治知事、鈴木在ボストン日本国総領事、日米青少年交流団関係者(鳥取県高校生)、文化芸術交流関係者ほか  
          ピーター・リンチGATW(Gross Across The World)代表、ジム・ダグラス元バーモント州知事、ルース・ハーディ同州上院議員、ミロ・ワインバーガーバーリントン市長、現地学校関係者ほか 約120人 ※GATW(バーモント州における主要な交流実施団体)

#### エ 内容

- ・これまでの交流関係者が一堂に会する場において、バーモント州との姉妹提携5周年を迎えたことを祝うとともに、平井知事やリンチGATW代表、ダグラス元知事、ハーディ上院議員、ワインバーガー市長などから、交流発展に向けたスピーチが続き、参加者同士で今後の交流促進を誓った。
- ・バーモント州側の参加者の多くは、大山や日本海の美しさ、砂丘、食の魅力などについて強い関心を寄せ、多くの方から、ぜひ鳥取県へ行ってみたいとの声が聞かれた。



左：リンチ代表(左端)、ジム・ダグラス元州知事(左から2番目)ほかと写真を撮る平井知事  
右：日米青少年交流団と歓談する平井知事

## 2 「食パラダイス鳥取県 in NY」(とっとりの酒と食、観光・自然の魅力発信)の開催

- (1) 日 時 令和5年10月20日(金)午後6時30分から午後8時30分まで(現地時間)
- (2) 場 所 在ニューヨーク日本国総領事公邸
- (3) 出席者 平井伸治知事、森美樹夫 在ニューヨーク総領事(大使)ほか、現地メディア、飲食・販売代理店、観光事業者、公的機関など 合計約80名が参加

### (4) プロモーション概要

鳥取県と在ニューヨーク総領事館が、総領事公邸を会場として、現地マスコミ、飲食店関係者、旅行関係者、団体等を招聘し、県産日本酒のプレゼンテーションとともに、県産食材を利用した料理の提供や本県の観光情報等の魅力発信を行った。

#### [県産品プロモーション]

- ・県産酒プレゼンテーション及び試飲提供(ニューヨークで流通する5蔵)、県産酒と二十世紀梨ティーや生姜シロップ等を使用した鳥取オリジナルカクテル提供。
- ・サーモン、アジ、星空舞など県産食材を使用した寿司及び料理の提供。
- ・因州和紙、弓浜緋、陶磁器、淀江傘、郷土玩具など民芸品の展示紹介。

#### [観光プロモーション]

- ・県観光プレゼンテーション
- ・VR体験コーナーの設置、観光ポスター、パンフレット等の配架

### (5) 内 容

- ・来場者の多くは初めて鳥取県の食材に触れる機会となったが、「美味しい」との言葉と共に、使用した食材を含め、鳥取の食材を使いたいとの声が多く聞かれた。
- ・VR体験をした方からは、「鳥取を旅しているみたい!」という感動の声が多く聞かれた。特に鳥取砂丘の映像は空や海などの広大さを感じられるため、臨場感が感じられると好評だった。
- ・予想を上回る80人に出席いただき、森大使も「これまでにない盛況」と絶賛された。
- ・取材いただいた、日系や米系メディアから「今回のイベントのような、リアル鳥取をPRすれば、ニューヨークの人たちは、もっと鳥取に来る」とのコメントをいただいた。



「食パラダイス鳥取県 in NY」の様子

## 3 経済関係団体・企業への訪問

- (1) 日 時 令和5年10月20日(金)午前10時から午後4時30分まで(現地時間)
- (2) 場 所 ニューヨーク市内
- (3) 訪問先 日本政府観光局(JNTO)ニューヨーク事務所、日本貿易振興機構(JETRO)ニューヨーク事務所、全日本空輸(株)(ANA)ニューヨーク支店、エイチ・アイ・エス(HIS)ニューヨーク支店

### (4) 内 容

- ・米国市場情勢、最新訪日旅行動向、米国政治・経済の動向及び米国の消費ニーズ等を情報収集した。
- ・JNTOでは、ニューヨークで開催される国際観光旅行見本市やアニメ関連イベントで鳥取県の観光情報提供を行っていただくなど、今後北米からの誘客に向けて連携することで合意した。
- ・JETROでは、鳥取県から米国へは日本酒やウイスキー、水産加工品等が輸出されているが、鳥取県産品の更なる販路開拓に向けた協力を依頼し、了解を得た。
- ・ANAでは、日本食が米国で流行していることから、鳥取県の食の魅力の情報発信に協力いただくと共に、観光消費額の高い旅客も含め誘客に向けて連携していくことを確認した。
- ・HISでは、平井知事から、鳥取県と同社とのインバウンド観光推進に関する協定(令和元年に締結)に基づき、鳥取県の外国人観光客誘致への協力を感謝するとともに、ニューヨークでの観光情報発信や鳥取県への送客などへの協力を働きかけた。また、学生団体の鳥取県への旅行誘致や、インフルエンサー等による情報発信など、連携したプロモーションを実施することで合意した。



JNTO ニューヨーク事務所：  
山田所長との面談の様子



JETRO ニューヨーク事務所：  
三浦所長との面談の様子



ANA ニューヨーク支店：  
野村支店長との面談の様子



HIS ニューヨーク支店：  
菅根支店長との面談の様子

## 鳥取県ブランド保護・向上のための取組について

令和5年11月30日  
政策法務課  
広報課  
販路拡大・輸出促進課

香港企業が県章類似マークを利用し食品販売を行っていた事案を受け、下記のとおり副知事をトップに関係部局で構成する対策組織を立ち上げ、第1回会議を開催しましたので報告します。

### 記

#### 1 対策組織の概要

- (1) 構成 副知事、政策戦略局、市場開拓局、観光交流局、商工労働部、総務部
- (2) 役割 ・香港企業による県章類似マークの不正使用事案への対応  
・被害の未然防止、ブランド向上

#### 2 第1回会議開催概要

- (1) 期 日 11月22日(水)
- (2) 場 所 第4応接室
- (3) 議事概要 香港企業による県章類似マークの不正使用事案への対応状況を共有するとともに、同様の被害を未然に防止し鳥取県ブランドの向上に向け、県が保有しているロゴやキャッチフレーズ等の権利保全の現状調査を行い、各部局で連携して対応を検討していくことを確認。

#### 3 今後の対応

- (1) 香港企業による県章類似マークの不正使用事案への対応  
マークの使用中止に応じない場合には、訴訟も辞さない毅然とした対応を行う。
- (2) 被害の未然防止、ブランド向上  
ロゴやキャッチフレーズ等の権利保全の現状調査の結果に基づき、今後保護すべきものについて商標登録等の権利保全の要否や対象地域などについて検討を行う。

#### (参考) 香港企業への対応状況

- (1) 事案の概要
  - ・県とは無関係の香港企業が、香港の食品見本市(R5.8月)に県章類似マークを使用した商品を出展
  - ・当該企業のホームページで県とは無関係の食品にマークを表示して販売
- (2) 対応状況
  - ・11月8日に県章の商標登録出願(中国、香港での食品関連5分類)
  - ・当該企業に対し県章類似マークの使用中止を求める警告文書を送付

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和5年11月30日  
農地・水保全課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部総合事務所 農林局)	松谷第3ため池 改修工事(その 1)	東伯郡琴 浦町松谷	株式会社 クラエー 代表取締役 西村 博文	(当初契約額) 118,140,000円	令和5年3月10日 ～ 令和5年11月27日	(当初契約年月日) 令和5年2月21日	【工事内容】 ため池改修工事 取水施設工 底樋工 L=76.4m(うち推進工56.0m) 仮設工 工事用道路 1式 水替工 1式  ○変更内容 ため池内の工事用道路設置位置が、軟弱地盤であることが判明したことにより、軟弱地盤対策工の追加に伴う増額。 また、上記検討等に伴い、工期を延伸する。	
				(第1回変更後契約額) 126,078,700円 変更額 7,938,700円	(変更後工期) 令和5年3月10日 ～ 令和6年3月14日	(第1回変更契約年月日) 令和5年11月16日		